

水産庁漁業調整事務所へ違法漁船の取り締まりを要請

水産庁北海道漁業調整事務所へ訪問要請

2 月 18 日、北海道地方支部と道北支部合同で、水産庁北海道漁業調整事務所を訪問し、違法漁船の廃絶と違法カニかごの撤去継続を要請した。また、要請には紋別市の野村漁業株式会社・北雄丸の犬伏広幸漁労長が同行した。

組合からオホーツク海で操業する沖合底曳網漁船で、違法カニかごが網にかかる被害が続いている。水産庁漁業取締船での取り締まりを強化して、日本領海内で操業する違法漁船を廃絶してほしいと要請した。犬伏漁労長からは、洋上で網に掛かったカニかごを取り外す動画を見せて、いかに危険な作業であるかを説明した。

漁業調整事務所は、海上保安部と連携し違法漁船の追い出しに努めたいとした。

「海員だより」